

3款 民生費 1項 社会福祉費

(単位:千円)

社会福祉協議会支援費					福祉課
37,102	財源内訳				37,102
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1. 社会福祉協議会運営費事業					800千円
【施策の目的】					地域福祉の推進のため社会福祉協議会運営基盤の整備と充実を図る。
【施策の実施】					職員の研修費や旅費、通信運搬費、コピー機・パソコンのリース料、会議費など、社会福祉協議会運営に関する費用の補助を実施。
【施策の効果】					地域福祉を推進する団体として、職員の資質向上のため各種研修会等に参加するなど、運営基盤の整備と充実を図ることができた。
2. 社会福祉協議会人件費事業					33,602千円
【施策の目的】					社会福祉協議会事務局の人件費を補助し、地域福祉活動を推進する。
【施策の実施】					社会福祉協議会職員等人件費の補助を実施
【施策の効果】					地域福祉推進の中核を担う団体として、福祉の向上に向け、住民参加の促進を図るとともに、関係機関との連携、福祉サービスの提供及び広報啓発や各種相談、コーディネート業務等の様々な活動を行うことにより、地域福祉活動を推進できた。
3. 小郡地域福祉講座事業					200千円
【施策の目的】					住民を対象に、地域福祉活動の推進を目的とした各種講座を開催し、住民との協働による福祉のまちづくりを推進する。
【施策の実施】					地域福祉活動を推進するため、住民を対象とした各種講座を開催した。
					福祉レクリエーションボランティア講座 7回実施 延べ参加者 168名
					福祉ボランティア養成講座 3回実施 延べ参加者 106名
					災害ボランティア講座 1回実施 参加者 25名
【施策の効果】					福祉レクリエーションボランティア講座受講生の中から、福岡県レクリエーション協会公認の地域普及指導員1名、地域指導員3名を輩出するなど、地域福祉活動推進を目的としたふれあいネットワークのサロン等で活躍されるボランティアを養成することができた。
4. ボランティアセンター運営事業					2,500千円
【施策の目的】					ボランティアに関する情報の収集・提供、ボランティアの養成、活動支援、広報啓発、相談受付・コーディネートの実施及びボランティア間の連絡連携を図り、ボランティア活動を推進する。
【施策の実施】					
ボランティア延登録		団体数 32団体 個人 341名			
相談件数		155件			
センター利用者数		254回 延べ 1,645名			
活動室利用者数		309回 延べ 3,552名			
ボランティア保険加入者数		2,150名			
福祉用具貸出数		787件			

【施策の効果】

ボランティアに関する情報の収集・提供、ボランティアの養成、活動支援、広報啓発、相談受付・コーディネート等を行うとともに、活動室や備品の貸出しを行うなど、ボランティア活動の拠点として事業を推進することができた。

国民健康保険事業特別会計繰出金

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
473,439	52,277	167,060			254,102

【施策の目的】

国民健康保険事業を安定的に運営するため、一般会計から経費を繰り出すもの。

【施策額の内訳】

国民健康保険事業繰出金	180,989千円	職員給与等 39,898 出産育児一時金 9,766 財政安定化支援 50,092 事務費 1,233 福祉波及分 80,000	法定外 法定外
国民健康保険事業繰出金【保険料(税)軽減分】	187,895千円	(県費 3/4)	
国民健康保険事業繰出金【保険者支援分】	104,555千円	(国費 1/2、県費 1/4)	
合 計	473,439千円		

【施策の効果】

国民健康保険事業の安定運営に寄与することができた。

障害福祉サービス費支給事業

福祉課

	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
916,481	458,240	229,120			229,121

【施策の目的】

障害の種別(身体障害・知的障害・精神障害)に関わらず、障害のある人々が必要とするサービスを一元化し、障害程度や障害者個々人の状況に応じてサービスを提供することにより、障害者の自立支援を図る。

【施策の実施】

(受給者数)	身体障害者	143名	精神障害者	126名		
	知的障害者	174名	障害児	28名	難病	2名

【施策額の内訳】

(施策額) 916,480,727円 (国庫 1/2、県費 1/4)

	サービスの種類	延べ人員	施 策 額
介 護 給 付	居宅介護	1,012名	59,368,691円
	重度訪問介護	16名	4,542,926円
	療養介護	118名	29,865,340円
	同行援護	0名	0円
	行動援護	0名	0円
	生活介護	1,682名	335,560,741円
	短期入所	240名	11,015,840円
	施設入所支援	1,098名	125,482,727円
訓 練 等 給 付	共同生活援助(グループホーム)	408名	57,973,406円
	宿泊型自立訓練	0名	0円
	自立訓練(機能訓練)	39名	1,949,512円
	自立訓練(生活訓練)	112名	13,875,885円
	就労移行支援	345名	51,788,366円
	就労継続支援A型	736名	87,551,534円
そ の 他	就労継続支援B型	1,149名	111,960,658円
	地域移行支援	5名	217,455円
	地域定着支援	4名	266,886円
	特定障害者特別給付費	1,459名	15,525,624円
	計画相談支援給付費	670名	9,480,169円
	合 計	9,093名	916,425,760円

・高額障害福祉サービス費

54,967円

【施策の効果】

平成25年度から障害者総合支援法による事業体制が開始されてから、障害福祉サービスを提供する事業所が市内外に増えたこともあり、利用者数が年々増加しており、障害者の生活支援につながっている。

自立支援医療(更生医療)費支給事業(更生医療給付費)

福祉課

	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
26,827	13,413	6,706			6,708

【施策の目的】

一般医療(治療医学)により治癒した身体障害者に対して、その日常生活能力又は職業能力を回復若しくは獲得させるため、自立支援医療(更生医療)費を支給し、障害の除去又は軽減を図る。

【施策の実施】

(給付件数)	入院	248 件	(施策額)	入院	5,984,773 円
	通院	1,066 件		通院	20,842,507 円
	合計	1,314 件		合計	26,827,280 円

【施策額の内訳】

(国庫 1/2、県費 1/4)

区分	障害部位	延べ件数	施 策 額
入院	肢体不自由等	7 件	302,013 円
	心臓機能	9 件	558,316 円
	腎臓機能	227 件	4,561,971 円
	肝臓機能	0 件	0 円
	免疫機能	5 件	562,473 円
	小 計	248 件	5,984,773 円
通院	心臓機能	4 件	511,626 円
	腎臓機能	1,017 件	15,478,383 円
	肝臓機能	9 件	779,686 円
	免疫機能	36 件	4,072,812 円
	小 計	1,066 件	20,842,507 円
合 計		1,314 件	26,827,280 円

【施策の効果】

多くの身体障害者の障害の除去・軽減及び日常生活の改善が図られている。

自立支援医療(育成医療)費支給事業(育成医療給付費)

福祉課

	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,489	744	372			373

【施策の目的】

児童福祉法第4条の規定による身体上の障害を有する児童又は現存する障害若しくは疾患に係る医療を行わないときは将来において障害と同程度の障害を残すと認められる児童について、自立支援医療(育成医療)費を支給し、手術等の治療により障害の除去又は軽減を図る。

【施策の実施】

(給付件数)	入院	16 件	(施策額)	入院	1,308,992 円
	通院	61 件		通院	180,034 円
	合計	77 件		合計	1,489,026 円

【施策額の内訳】

(国庫 1/2、県費 1/4)

区分	障害部位	延べ件数	施 策 額
入院	音声・言語・そしゃく	4 件	300,165 円
	肢体不自由	8 件	650,232 円
	心臓機能	3 件	285,509 円
	その他内臓機能	1 件	73,086 円
	小 計	16 件	1,308,992 円
通院	音声・言語・そしゃく	55 件	166,844 円
	肢体不自由	6 件	13,190 円
	小 計	61 件	180,034 円
合 計		77 件	1,489,026 円

【施策の効果】

多くの障害児の生命予後の拡大及び日常生活の改善が図られている。

障害者医療(療養介護医療)費支給事業

福祉課

	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,991	4,495	2,247			2,249

【施策の目的】

病院における医療的ケアと常時介護を必要とする障害者に対して、医療的ケアと福祉サービスを併せて提供する。このうち、医療にかかわるものを療養介護医療として提供する。

【施策の実施】

(受給者数) 10名

【施策額の内訳】

(国庫 1/2、県費 1/4)

	延べ件数	施策額
国保	101件	7,554,830円
社保	17件	1,436,332円
合計	118件	8,991,162円

【施策の効果】

在宅での生活が難しい重症心身障害者が安定した日常生活を送ることができている。

身体障害者・児補装具費支給事業(補装具給付費)

福祉課

	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,255	5,627	2,813			2,815

【施策の目的】

体の一部の欠損や機能障害による能力低下を補装具の使用により補い、身体障害者(児)の社会復帰若しくは社会参加の促進を図る。

【施策の実施】

(決定件数)	交付	94件	(施策額)	交付	9,539,527円
	修理	48件		修理	1,715,927円
	合計	142件		合計	11,255,454円

【施策額の内訳】

(国庫 1/2、県費 1/4)

区分	交 付		修 理	
	件数	施 策 額	件数	施 策 額
視 覚	13件	185,704円	0件	0円
聴 覚	26件	1,724,245円	11件	272,239円
肢 体	55件	7,629,578円	37件	1,443,688円
合 計	94件	9,539,527円	48件	1,715,927円

【施策の効果】

義肢・装具、補聴器、車いす等を交付する補装具給付事業は、身体障害者(児)の社会参加及び日常生活に欠かせないものとなっており、日常生活動作の改善をされることにより、社会参加が図られている。

相談支援事業及び自発的活動支援事業(地域生活支援事業費)

福祉課

	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
34,178	5,048	2,524			26,606

【施策の目的】

在宅生活を送る障害者(児)に対し、福祉サービスの利用に係る相談・援助や社会資源の活用や社会生活の質を高めるための支援、介護相談及び情報提供等を行い、障害者(児)の自立した生活を支援する。

【施策の実施】

委託先 特定非営利活動法人 サポネットおごおり
 施策額 33,277,712 円 (国庫 1/2以内、県費 1/4以内)

相談支援事業	電話相談	309 件	来所相談	553 件
	訪問	660 件	同行	214 件
	個別支援会議	75 件	合計	1,811 件

生活支援活動	実施回数	利用者数(延べ人数)
オープンスペースの提供	-	5,505 名
昼食会・レクリエーション会	10 回	279 名
ボウリング大会	1 回	20 名
レディースデー	1 回	5 名
野球観戦	1 回	16 名
ふれあいオリンピック	1 回	10 名
あすてらすフェスタ	1 回	59 名
忘年会	1 回	23 名
クリスマス会	1 回	22 名
お花見会	1 回	17 名
カラオケ大会	1 回	3 名

【施策の効果】

■相談集計表(延べ人数)

1. 男女別

区分	計
男性	845 名
女性	966 名
計	1,811 名

3. 年代別

区分	計
10代未満	12 名
10 代	75 名
20 代	360 名
30 代	351 名
40 代	415 名
50 代	293 名
60 代	186 名
70代以上	25 名
不明	94 名
計	1,811 名

4. 相談内容

区分	計
日常生活	209 名
自立・就労	171 名
福祉サービス	1,037 名
健康管理	127 名
人間関係	120 名
恋愛	6 名
住宅	6 名
権利擁護	17 名
年金	31 名
制度	70 名
施設	9 名
その他	8 名
計	1,811 名

2. 障害種別

区分	計
身体障害者	334 名
知的障害者	397 名
精神障害者	879 名
発達障害者	83 名
高次脳機能障害者	71 名
その他	47 名
計	1,811 名

■オープンスペース利用者集計表

1. 男女別

区分	計
男性	684 名
女性	465 名
計	1,149 名
延べ人数	5,505 名

3. 年代別

区分	計
10代未満	9 名
10 代	15 名
20 代	240 名
30 代	177 名
40 代	254 名
50 代	163 名
60 代	127 名
70代以上	10 名
不明	154 名
計	1,149 名

4. 利用者状況

区分	計
一般就労	273 名
福祉的就労	323 名
施設入所	15 名
在学中	68 名
在宅	359 名
その他	111 名
計	1,149 名

○障がい児スクール事業(自発的活動支援事業)

委託先 小郡市社会福祉協議会(グローバルネットおごおり)
 施策額 900,000円 (国庫 1/2以内、県費 1/4以内)
 ・サマースクール 参加者21名(延べ67名) ボランティア83名(延べ163名) スタッフ7名
 ・ウィンタースクール 参加者13名(延べ30名) ボランティア41名(延べ71名) スタッフ7名
 ・スプリングスクール 参加者11名(延べ20名) ボランティア46名(延べ62名) スタッフ7名

日中に障害者が集いやすい場所を確保し、障害者からの各種相談や支援事業も展開するなど、障害者生活支援センターとしての機能を十分に果たしている。
相談支援については、障害者との積極的な関わりを持って相談を受け、悩みや不安の除去につながっている。

日常生活用具給付費支給事業(地域生活支援事業費)

福祉課

	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,303	4,226	2,113			4,964

【施策の目的】

在宅の障害者(児)に対し日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、福祉の向上に資することを目的とする。

【施策の実施】

(給付件数) 1,021 件

【施策額の内訳】

(施策額) 11,303,346 円 (国庫 1/2以内、県費 1/4以内)

区 分	件数	施 策 額
介護・訓練支援用具	4 件	199,540 円
自立生活支援用具	9 件	88,816 円
在宅療養支援用具	6 件	262,990 円
情報・意思疎通支援用具	22 件	1,040,844 円
排泄管理支援用具	978 件	9,311,156 円
住宅改修費	2 件	400,000 円
合 計	1,021 件	11,303,346 円

【施策の効果】

在宅障害者(児)に対する日常生活用具の支給は、在宅生活の支援には欠かせない制度であり、障害者の自立生活促進等、その尊厳の保持が図られている。

特別障害者手当等給付費

福祉課

	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,005	11,253				3,752

【施策の目的】

在宅の重度障害者(児)で常時特別の介護を必要とする者に対し手当を支給し、その在宅生活を支援し福祉の向上を図る。

【施策の実施】

	実人数	施 策 額 の 内 訳			
		2、3月分	4～1月分	計	
特別障害者手当	28 名	26,620 円	×	53 月	= 1,410,860 円
		26,830 円	×	248 月	= 6,653,840 円
				計	8,064,700 円
障害児福祉手当	44 名	14,480 円	×	76 月	= 1,100,480 円
		14,600 円	×	388 月	= 5,664,800 円
				計	6,765,280 円
経過的福祉手当	1 名	14,480 円	×	2 月	= 28,960 円
		14,600 円	×	10 月	= 146,000 円
				計	174,960 円
合 計	73 名				15,004,940 円

【施策の効果】

重度障害者(児)の在宅生活における経済的負担の軽減につながっている。

福祉タクシー利用助成事業費

福祉課

	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,758					5,758

【施策の目的】

心身に重度の障害を有する者に対し、タクシー料金の一部(基本料金分)を助成することにより、その経済的負担の軽減と社会活動の範囲の拡大を図り、福祉の向上を図る。

【施策の実施】

(対象者数)	1,114名	(使用枚数)	9,290枚
(交付者数)	519名	(一人平均使用枚数)	17.9枚
(交付枚数)	25,616枚	(全部使用者数)	75名

【施策額の内訳】

・福祉タクシー利用券助成事業費 5,643,870円

※平成26年度から人工透析を受けている方(次項表中、じん臓(再掲)欄に記載の方)を対象に、交付枚数上限を48枚から96枚に拡充。

区分	対象者数	交付者数	交付枚数	使用枚数	一人平均利用枚数	全部使用者数	助成金額
視覚	85名	62名	2,544枚	1,364枚	22.0枚	11名	834,920円
聴覚	64名	30名	1,396枚	428枚	14.3枚	1名	258,680円
音声	4名	2名	52枚	2枚	1.0枚	0名	1,280円
肢体	397名	138名	5,792枚	2,278枚	16.5枚	22名	1,340,770円
内部	368名	240名	13,780枚	4,562枚	19.0枚	31名	2,868,060円
知的	175名	45名	1,956枚	608枚	13.5枚	9名	309,440円
精神	21名	2名	96枚	48枚	24.0枚	1名	30,720円
合計	1,114名	519名	25,616枚	9,290枚	17.9枚	75名	5,643,870円
じん臓(再掲)	121名	82名	7,088枚	1,628枚	19.9枚	7名	1,017,960円

・印刷製本費 114,480円

【施策の効果】

対象者数及び交付者が増加しており、重度障害者の外出に係る経済負担の軽減が図られている。

障害児施設給付費支給事業

福祉課

	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
130,072	63,736	31,868			34,468

【施策の目的】

在宅の障害がある児童が必要とするサービスを障害状況や生活状況に応じて提供し、児童の健やかな育成を図る。

【施策の実施】

受給者数 130名

【施策額の内訳】

・障害児施設給付費 127,472,302円 (国庫 1/2、県費 1/4)

サービスの種類	延べ人員	施策額
障害児相談支援	247名	4,262,740円
児童発達支援	476名	33,107,700円
放課後等デイサービス	1,532名	88,263,875円
保育所等訪問支援	130名	1,792,869円
高額障害児通所給付費	25名	45,118円
合計	2,410名	127,472,302円

・児童発達支援アセスメント等委託料 2,600,000円 (補助対象外)

【施策の効果】

在宅の障害児の発達・育成に寄与しているとともに、日中活動の場が確保されている。また、事業者数の増加に伴い、利用者数及び給付費が増加している。

人権週間記念上映会(人権・同和対策推進費)

人権・同和対策課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
213		96			117

【施策の目的】

12月4日から10日までの「人権週間」を記念して、啓発上映会を開催し、市民の人権意識の向上を図る。

【施策の実施】

(開催日) 12月10日(土) (参加者数) 413名

(上映) 「映画 みんなの学校」、「大空小学校初代校長 木村泰子さんビデオメッセージ」

【施策額の内訳】 (※補助率1/2)

	金額 (円)	備 考
報償費	49,500	要約筆記・手話通訳・講師謝金
委託料	7,587	託児委託
消耗品費	50,000	啓発物品 (500個)
印刷製本費	73,936	ポスター (300枚) ・チラシ (7000枚)
食糧費	4,600	司会者、人権作文朗読者昼食代
映像使用料	27,000	「みんなの学校」賃借料
合 計	212,623	

【施策の内容と効果】

毎年、人権週間(12/4～12/10)の期間中に講演会等を実施し、多くの市民に参加してもらっている。28年度は記念上映会として、大阪の市立大空小学校において発達障がいなど様々な背景をもつ子どもたちが、同じ教室で一緒に学ぶ取り組みを取材したドキュメンタリー映画「みんなの学校」の上映を行った。また、その後に映画に登場する大空小学校初代校長の木村泰子さんのビデオメッセージを上映した。子どもと大人が日々発生する出来事を通して学び合う姿や木村さんの小郡市民に向けたビデオメッセージによって多くの方に人権の大切さについて考えてもらうことができた。

また、上映に先立って人権作文・詩の朗読を行い、参加者に感銘を与えることができた。この人権作文・詩は市内の小・中学生から募集したもので、児童生徒たちも差別や偏見を見抜き、自分で考える力を身につけていることがうかがえた。

同和対策推進費補助事業(人権・同和対策推進費)

人権・同和対策課

総 額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
5,040					5,040

【施策の目的】

団体の差別をなくすための活動を支援し、同和問題の早期解決を図る。

【施策額の内訳】

同和対策推進費補助金 5,040千円

【施策の効果】

地区住民自ら生活の安定や教育の向上等に対する取り組みを実施し、各地で行われる研修会に積極的に参加して学習することにより、同和問題の早期解決に向けた一助になっている。

同和研修補助事業(人権・同和対策推進費)

人権・同和対策課

総 額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1,890					1,890

【施策の目的】

団体の差別をなくすための活動を支援し、同和問題の早期解決を図る。

【施策額の内訳】

同和研修補助金 1,890千円

【施策の効果】

啓発・研修等の活動をととして、同和問題の早期解決に向けた一助となっている。

人権教育啓発センター啓発事業(人権教育啓発センター管理費)

人権・同和対策課

総 額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
644		322			322

【施策の目的】

小郡市人権教育・啓発基本計画の7つの分野別施策を推進し、市民の人権意識の向上を図る。

【施策の実施】

○公開講座の開催

(開催日) 10月14日(金) (参加者数) 102名 (テーマ) 子どもの人権
 (講 師) NPO法人さいたまユースサポートネット代表 青砥 恭さん
 (演 題) 『子どもの貧困問題と居場所』 ～社会全体で子どもを育てる～

(開催日) 2月28日(火) (参加者数) 60名 (テーマ) 障がい者の人権
 (講 師) 地域活動支援センター フロンティア代表 古川 克介さん
 (演 題) 『だれもが人間として尊重される社会に向けて』 ～命の平等性を求めて～

○人権センター通信の発行 第26号(H28.10.1) 市内全戸配布
 第27号(H29.2.1) 市内全戸配布

○人権学習教材購入 DVD(4本) 図書(15冊)

【施策額の内訳】 (※補助率1/2)

	金額 (円)	備 考
報償費	124,800	公開講座講師謝金 112,800円 手話奉仕員謝金 12,000円
印刷製本費	190,080	人権センター通信(第26号、第27号)それぞれ22,000部
図書備品	29,744	図書購入(15冊)
視聴覚教材備品	299,700	啓発DVD購入(4本)
合 計	644,324	

【施策の内容と効果】

人権教育啓発センターが基本計画に則り、年2回公開講座を開催している。これまであまり啓発が進んでいなかった人権課題をテーマにすることによって、幅広い市民の方々に参加してもらい、参加者の広がりが見られた。また、公開講座の開催と併せて人権センター通信を発行し、公開講座の周知と併せて様々な人権課題についての啓発を実施することができた。

個人や各団体の人権学習教材として様々な人権課題をテーマとした視聴覚教材(DVD)や図書を購入し、市民に無料で貸出しを行うことによって人権啓発を推進することができた。

隣保館・集会所啓発事業(隣保館管理費)

人権・同和対策課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
401		300			101

【施策の目的】

隣保館・集会所の周辺住民の人権意識の向上を図るとともに、隣保館・集会所の役割や取り組みの周知を図る。

【施策の実施】

○各館周辺啓発講演会の開催
 (下岩田市民館)

(開催日) 9月30日(金) (参加者数) 61名
 (講 師) 佐藤 雄史さん(人権・同和教育課)
 (演 題) 「小郡市民意識調査から見えてきたもの」

(ニタ集会所)

(開催日) 11月25日(金) (参加者数) 68名
 (講 師) 西尾 紀臣さん(ジャーナリスト)
 (演 題) 「松本治一郎 没後50年を迎えて～人間の完成に向かって突進した人生～」

(大崎教育集会所)

(開催日) 2月18日(土) (参加者数) 63名
 (講 師) バンド「未来座」
 (内 容) 人権コンサート「今、大切にしたいこと」

(若山教育集会所)

(開催日) 10月11日(火) (参加者数) 66名
 (講 師) 田中 博通さん(三井高等学校 教諭)
 (演 題) 「子どもの学びを保障するつながりを」

○啓発冊子「よあけ第35号」発行（市内全戸配布）

隣保館・集会所の役割や取り組みと併せて「部落差別解消推進法」についても掲載。

【施策額の内訳】（※補助率3/4）

	金額（円）	備 考
報償費	77,400	講師謝金（4館）77,400円
印刷製本費	323,136	よあけ第35号（22,000部）
合 計	400,536	

【施策の効果】

人権啓発や住民交流の拠点施設として、毎年、各館周辺住民を対象とした講演会を実施しており、継続して行うことにより周辺住民の人権意識の向上が期待できる。

また、啓発冊子「よあけ」を作成し全世帯配布を行うことにより、隣保館・集会所の役割や取り組みと併せて様々な人権問題について周知・啓発することができた。

高齢者社会活動支援センター管理費

介護保険課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,340				113	4,227

【施設の目的】

高齢者が持つ技能、技術、趣味及び特技を活かすことで、地域社会に貢献し、期待される住民となること及び高齢者自身が生きがいを創出するための拠点作りとして、高齢者社会活動支援センターを設置する。

【指定管理者】

○ 公益社団法人 小郡大刀洗広域シルバー人材センター（H27～H29）

【施策額の内容】

○ 管理委託料

4,339,717 円
合計 4,339,717 円

【施策の効果】

高齢者に、技術や趣味を活かす場所を提供することにより、高齢者の社会活動の活性化へつなげることができた。

シルバー人材センター支援費

介護保険課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
22,124				8,965	13,159

【施策の目的】

概ね60歳以上の高齢者で定年退職後などの余暇を利用し、臨時的かつ短期的な就労を希望する人に就業の機会を確保し、高齢者の生きがいの充実・社会参加の推進を図ることにより、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する。

【施策の実施】

シルバー人材センターは、企業や行政機関及び一般家庭等を対象に、植木の剪定・除草・屋内清掃・家事サービスなどを行っているほか、軽度生活援助事業等の高齢者福祉事業を実施している。

○ 福岡県シルバー人材センター連合会負担金 210,000 円
 ○ 全国シルバー人材センター事業協会負担金 50,000 円
 ○ シルバー人材センター補助金 21,864,000 円

合計 22,124,000 円

<福岡県シルバー人材センター連合会負担金>

○ 小郡市の負担 160,000 円

○ 大刀洗町の負担 50,000 円

合計 210,000 円

<シルバー人材センター補助金の内訳>

○ 小郡市の負担 12,949,000 円

○ 大刀洗町の負担 8,915,000 円

合計 21,864,000 円

【施策の効果】

シルバー人材センターの事業運営を支援することで、高齢者の生きがい対策、社会参加をより一層促進することができた。

敬老祝金支給(敬老事業費)

介護保険課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,349					3,349

【施策の目的】

多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対し、敬老祝金を支給することによって敬老の意を表し、その福祉の増進を図る。

【施策の実施】

○ 対象者

平成28年4月2日～平成29年4月1日の間に満88歳、満100歳の年齢に到達し、かつ平成28年4月1日～平成28年8月1日まで引き続き小郡市の住民基本台帳に登録された人。

【施策額の内容】

○ 敬老祝金

	金 額	対象者数	支給金額
満88歳	10,000 円	272 人	2,720,000 円
満100歳	30,000 円	18 人	540,000 円
合 計		290 人	3,260,000 円

○ 臨時職員賃金 6,100 円 × 9 日 = 54,900 円

○ 消耗品費(賞状額縁等) 21,658 円

○ 消耗品費(ラベルシール) 5,295 円

○ 筆耕料 7,476 円

合計 3,349,329 円

【施策の効果】

高齢者が、家族や地域の人達から祝福され、長寿の目標につなげることができた。

敬老会(敬老事業費)

介護保険課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,247					6,247

【施策の目的】

多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対し敬意を表するため、敬老会を開催する。

【施策の実施】

毎年秋頃に、各行政区又は校区毎に、居住する75歳以上の高齢者に対し、式典、地元ボランティアによる演芸や昼食等からなる敬老会を開催している。

○ 委託先 各行政区又は校区

○ 委託料 1行政区(15,000円+対象者数×700円)

○ 参加の状況 (単位:人、%)

校区名	対象者数	参加者数	参加率
小 郡	1,689	604	35.8
大 原	1,079	301	27.9
東 野	725	223	30.8
三 国	1,953	628	32.2
希みが丘	264	69	26.1
立 石	763	395	51.8
御 原	584	180	30.8
味 坂	546	189	34.6
合 計	7,603	2,589	34.1

○ 過去3年間の出席状況 (単位:人、%)

校区名	25年度			26年度			27年度		
	対象者数	参加者数	参加率	対象者数	参加者数	参加率	対象者数	参加者数	参加率
小 郡	1,619	820	50.6	1,649	634	38.4	1,665	616	37.0
大 原	983	300	30.5	1,000	350	35.0	1,041	340	32.7
東 野	641	313	48.8	658	224	34.0	685	228	33.3
三 国	1,735	612	35.3	1,787	608	34.0	1,867	640	34.3
希みが丘	217	96	44.2	247	68	27.5	249	71	28.5
立 石	729	430	59.0	732	412	56.3	739	355	48.0
御 原	496	155	31.3	523	183	35.0	560	195	34.8
味 坂	541	207	38.3	544	197	36.2	542	190	35.1
合 計	6,961	2,933	42.1	7,140	2,676	37.5	7,348	2,635	35.9

【施策額の内容】

○ 委託料	15,000 円 × 61 区 = 915,000 円
	700 円 × 7,603 人 = 5,322,100 円
	(委託料計) 6,237,100 円
○ 消耗品費 (ロール紙(横断幕用))	9,720 円
合計	6,246,820 円

【施策の効果】

行政区又は小学校区毎に敬老会を開催することで、多くの高齢者が参加しやすくなり、長寿をお祝いすることができ、かつ市民の敬老意識の高揚を図ることができた。

老人クラブ育成事業費

介護保険課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,394		1,408			986

【施策の目的】

高齢者が家庭・地域等社会分野で、豊かな経験と知識・技能を生かし、高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、家に閉じこもりがちな一人暮らし高齢者等に対し、各種サービスを提供することにより、社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図る。

【施策の実施】

- 老人クラブの育成
- 生きがい活動
- 高齢者ネットワークの推進

【施策額の内容】

○ 老人クラブの育成事業	
・ 単位老人クラブ助成	1,583,000 円
・ 老人クラブ連合会助成	714,000 円
○ 高齢者健康事業助成金	10,000 円
○ 高齢者ネットワークの推進	86,500 円
合計	2,393,500 円

【施策の効果】

高齢者が健康維持、生きがいづくり活動等へ参加する機会が増え、地域社会との活発な交流を促進することができた。

軽度生活援助サービス事業(在宅老人対策費)

介護保険課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,504					1,504

【施策の実施】

- 利用対象者
小郡市内に住所を有する在宅の概ね65歳以上の一人暮らし、若しくは、高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に属する高齢者であって、日常生活上の援助が必要な方
- 委託先 小郡大刀洗広域シルバー人材センター

○ サービスの内容 (1時間当たり:円)

	利用回数制限	費用	個人負担	市負担
1 外出援助	週1回、2時間	792	210	582
2 食材確保	週1回、2時間	792	210	582
3 家屋整頓	週1回、2時間	792	210	582
4 草取り	年2回、1回6時間	792	210	582
5 庭木手入れ	年2回、1回6時間	1,131	210	921
6 軽微修繕	年2回、1回6時間	1,131	210	921
7 災害防備	年2回、1回6時間	1,131	210	921
8 その他	週1回、2時間	792	210	582

【施策額の内容】 (単位:件、時間、円)

	利用件数	利用時間	支払単価	支払額
1 外出援助	10	20	582	11,640
2 食材確保	2	3	582	1,746
3 家屋整頓	636	1,130	582	657,659
4 草取り	85	506	582	294,492
5 庭木手入れ	88	528	921	486,288
6 軽微修繕	0	0	921	0
7 災害防備	0	0	921	0
8 その他	45	90	582	52,380
合計	866	2,277		1,504,205

※ 端数処理を行っているため数値にずれが生じている

【施策の効果】

軽度生活援助を実施することで、独居高齢者や高齢者のみの世帯における在宅での自立支援の充実を図ることができた。

生きがい活動支援通所事業(生きがいデイサービス)(在宅老人対策費)

介護保険課

総 額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
3,197					3,197

【施策の目的】

高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になる恐れのある高齢者に対し、通所によるデイサービスを提供することにより、社会的孤独感の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることの予防を図る。

【施策の実施】

○ 利用対象者

65歳以上の在宅の高齢者で、介護保険の認定を受けていない方や自立と判定された方で、家に閉じこもりがちでサービスの利用の必要性が認められる方。

○ サービスの内容

日常動作訓練から趣味活動などの各種事業を実施、給食・入浴サービス提供

	利用額	制限等
各施設のデイサービス	1回あたり1,540円	おおむね1週間に1回 (1か月に4回まで)

○ 委託業者名

医療法人社団 豊泉会	(弥生の里 デイサービスセンター)
社会福祉法人 長生会	(デイサービスセンター 花聳の里)
社会福祉法人 長生会	(デイサービスセンター 美鈴ヶ丘)
社会福祉法人 長生会	(デイサービスセンター ふくせんの郷)
社会福祉法人 青壽会	(デイサービスセンター 青壽苑)
みい農業協同組合	(JAみい いきいきデイサービス)
仏坂内科	(仏坂内科すこやかデイサービス)
NPO法人ウェルフェアみくに野	(福寿荘デイサービス)

【施策額の内容】

○ 生きがい活動支援通所事業委託料 (単位:回、円)

	利用者延回数	支払単価	支払額
弥生の里 デイサービスセンター	239	1,940	463,660
デイサービスセンター 花聳の里	149	1,940	289,060
デイサービスセンター 美鈴ヶ丘	442	1,940	857,480
デイサービスセンター ふくせんの郷	309	1,940	599,460
デイサービスセンター 青壽苑	415	1,940	805,100
JAみい いきいきデイサービス	55	1,940	106,700
仏坂内科すこやかデイサービス	21	1,940	40,740
福寿荘デイサービス	0	1,940	0
合 計	1,630		3,162,200

○ 利用券印刷代 34,560 円
 合計 3,196,760 円

【施策の効果】

高齢者が家の中に閉じこもりがちになるのを予防するために、デイサービスの利用を推奨し、いろいろな方とふれあうことで良い刺激を受け、寝たきりの防止や認知症をやわらげることができた。

緊急通報システム整備事業(在宅老人対策費)

介護保険課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
632					632

【施策の実施】

○ 利用対象者
 市内に居住し、身体的・精神的に緊急時における連絡手段の確保が困難な者であって、65歳以上の一人暮らしの高齢者、又は、65歳以上の寝たきり高齢者を抱える高齢者のみの世帯

【施策額の内容】 (単位:件、円)

	件数	支払額
機器本体等	リース分	16 21,358
	給付分	0 0
機器取付手数料	1	9,720
機器撤去・移設手数料	3	19,440
緊急通報業務委託料	236	581,032
合 計		631,550

○ 利用者数 (単位:人)

	27年度末 利用者	28年度中		28年度末 利用者
		増加	減少	
市リース貸与分	8	0	1	7
市保有貸与分	7	1	2	6
本人購入分	7	0	1	6
合 計	22	1	4	19

【施策の効果】

日常生活を営む上で、常時注意を必要とする方が通報のボタンを押すと、24時間体制で緊急通報センターに連絡が入るシステムのため、独居生活等において安全で安心した生活を支援することができた。

老人保護措置事業

介護保険課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
81,812				7,734	74,078

【施策の目的】

65歳以上の高齢者であって、環境上の問題があるために自宅において日常生活を営むことが困難な方に対して、その問題について総合的に勘案して、養護老人ホームへの入所措置を行うもの。

【施策の実施】

○ 利用対象者
 65歳以上の高齢者であって、環境上の理由により自宅において生活することが困難な方や住宅に困窮している方で、住民税の所得割が課されていない等生活に困窮している方。

○ 入所費用

入所の費用は、入所者の所得に応じて負担する。

なお、扶養義務者がいる場合は、扶養義務者も課税状況に応じて負担がある。

【施策額の内容】

(単位:人、月、円)

	所在地	人数	延月数	措置費
小郡池月苑	小郡市	30	325	59,413,116
聖母園	大刀洗町	2	24	5,012,870
朝倉苑	筑前町	1	12	2,587,573
双葉老人ホーム	太宰府市	2	24	4,071,201
浮羽老人ホーム	うきは市	1	12	2,024,968
田尻苑	福岡市	1	12	3,679,197
寿楽園	佐賀県基山町	2	24	4,154,189
寿光園	筑紫野市	1	4	869,268
合計		40	437	81,812,382

【施策の効果】

高齢の生活支援者を養護することで、安定した生活を維持することにつながった。

介護保険事業特別会計繰出金

介護保険課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
558,934					558,934

【施策の目的】

介護保険事業を安定的に運営するため、一般会計から経費を繰り出すもの。

【施策額の内訳】

介護給付費繰出金	437,831 千円
地域支援事業繰出金 (介護予防事業)	989 千円
地域支援事業繰出金 (包括的・任意事業)	31,419 千円
職員給与繰出金	36,836 千円
事務費繰出金	45,841 千円
低所得者保険料軽減繰出金	6,018 千円
合計	558,934 千円

【施策の効果】

介護保険事業の安定運営に寄与することができた。

高齢者医療対策事業

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,272				917	2,355

1. 鍼灸マッサージ助成事業

2,727千円

【施策の目的】

後期高齢者医療の被保険者の健康保持増進に資する。

【施策の実施】

支給対象者数 平成28年度 被保険者数 7,678人(年度平均)

利用限度 60回/年

市補助 1,500円/回

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
助成券交付数	228件	205件	228件	210件
年間利用件数	2,568件	2,357件	2,150件	1,786件
支払額	3,852,000円	3,535,500円	3,225,000円	2,679,000円

【施策額の内訳】

・扶助費 2,679千円 ・印刷製本費 48千円

2. 老人健康者表彰

491千円

【施策の目的】

増加傾向の医療費の適正化の啓発を目的に、1年間医療、介護の給付を受けずに健康づくりに努められ、健康を維持された高齢者に感謝状及び記念品を授与し、今後の健康維持を促進するもの。

【施策の実施】

(単位:人)

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
該当者数	106	97	88	92

【施策額の内訳】

・報償費 475千円 ・消耗品費 16千円

3. 健康長寿講演会

54千円

【施策の目的】

医療費適正化を啓発・促進するため、講演会を開催し、市民(特に高齢者)の医療に関する意識の醸成を図る。

【施策の実施】

開催日 平成28年8月19日(金) 参加者数 170人
 講師 原 寛先生 (医療法人 原土井病院 理事長)
 演題 「年をとったらもっと元気に」

【施策額の内訳】

・報償費 18千円 ・使用料 30千円 ・消耗品費 6千円

【施策の効果】

急速に進む高齢化と共に増大する後期高齢者(75歳以上)の医療費の適正化を促しつつ、健康な生活を長く営めるよう、事業をとおして福祉向上、健康維持・増進に寄与することができた。

重度障害者医療費助成事業

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
126,798		46,354		31,989	48,455

【施策の目的】

身体または精神に重度の障害をもつ人に係る医療費を公費で負担することにより、その経済的負担の軽減と福祉の向上を目的とする。

【施策の実施】

(単位:人、円)

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
受給者数	983	986	998	1,046	
施策額	146,941,904	142,257,700	133,069,675	126,797,764	
内訳	県費	56,016,830	46,059,000	44,991,000	46,354,033
	高額療養費	43,392,246	47,341,253	37,516,628	31,988,847
	一般財源	47,532,828	48,857,447	50,562,047	48,454,884

【施策の効果】

重度障害者の医療費を助成することで、障害者における生活の安定及び福祉の向上に寄与することができた。

ひとり親家庭等医療費助成事業

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
28,120		13,031		1,379	13,710

【施策の目的】

母子家庭の母子、父子家庭の父子及び父母のいない児童に係る医療費を公費で負担することにより、その経済的負担の軽減と福祉の向上を目的とする。

【施策の実施】

(単位:人、円)

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
受給者数	1,049	1,029	1,007	975
内訳	母子	987	965	946
	父子	57	59	56
	その他	5	5	5
施策額	33,442,378	29,373,198	28,499,351	28,120,477
財源内訳	県費	15,336,000	11,268,000	12,632,186
	高額療養費	4,352,564	4,011,654	3,838,158
	一般財源	13,753,814	14,093,544	12,029,007

【施策の効果】

医療費を助成することで、母子・父子世帯等における生活の安定及び福祉の向上に寄与することができた。

後期高齢者医療事業費

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
787,280		106,102			681,178

1. 後期高齢者医療対策事業

626,146千円

【施策の目的】

後期高齢者医療制度は、都道府県単位の広域連合が保険者であり、実質療養給付費の1/12が市町村負担分となる。

【施策の実施】

平成28年3月から平成29年2月までの医療費市負担分(1/12)

広域連合療養給付費負担金

(単位:千円、%)

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
負担金 a	585,896	582,130	593,029	626,146
療養給付費 (a×12)	7,030,752	6,985,560	7,116,348	7,513,752
被保険者数(年度平均)	6,991	7,197	7,380	7,678
対前年比	2.3%	2.9%	2.5%	4.0%

2. 後期高齢者医療特別会計繰出金

161,134千円

【施策の目的】

後期高齢者医療制度を実施するうえで、必要な事務費(広域連合・市)等を特別会計へ繰り出す。

保険基盤安定繰出金は、低所得者の保険料軽減分であり、県が3/4、市が1/4負担する。

【施策額の内訳】

事務費繰出金	19,665,415円	(広域連合事務費負担金分 13,646,257円 市事務費分 6,019,158円)
保険基盤安定繰出金	141,468,671円	
合 計	161,134,086円	(保険料軽減分 県:3/4 市:1/4)

【施策の効果】

後期高齢者医療特別会計及び制度の円滑な安定運営に寄与することができた。

年金生活者等支援臨時福祉給付金事業(繰越分)

福祉課

	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
135,539	135,539				

【施策の目的】

賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援や、高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げのため、低所得の高齢者を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給するもの。

【施策の実施】

・支給対象者

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる者。
 ※平成27年度臨時福祉給付金支給対象者とは、平成27年度分の市民税(均等割)が課税されていない方。ただし、市民税(均等割)が課税されている方に扶養されている場合や、基準日(平成27年1月1日)時点で生活保護の受給者である場合などは除く。

・支給金額

1人につき30,000円

・申請受付期間

平成28年5月1日～平成28年8月10日

・支給決定者数

4,407人

・事業周知

- ①対象となる可能性が高い方には、チラシおよび申請書を送付
- ②広報おごおり掲載(4/15号、6/15号、8/1号)
- ③市ホームページに関連記事を掲載
- ④市内行政区掲示板にポスターの掲示

【施策額の内訳】

(単位:円)

内 訳	金 額	備 考
給付費	132,210,000	国庫補助率 10/10
事務費	3,329,256	
合 計	135,539,256	

【施策の効果】

対象の可能性のある方に直接案内を送付するなど、制度の周知を図りながら、適切に給付事務を進めることができた。

臨時福祉給付金等事業

福祉課

	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
34,242	34,242				

【施策の目的】

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられたことに伴い、全国的な制度として所得の低い方々への影響に配慮し、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給するもの。また、低所得の障害基礎年金や遺族基礎年金等の受給者を支援するために、障害・遺族基礎年金受給者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)を支給するもの。

【施策の実施】

・支給対象者

①平成28年度臨時福祉給付金

平成28年度分の市民税(均等割)が課税されていない方。ただし、市民税(均等割)が課税されている方に扶養されている場合や、基準日(平成28年1月1日)時点で生活保護の受給者である場合などは除く。

②障害・遺族基礎年金受給者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)

平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金または遺族基礎年金を受給されている方。

ただし、年金生活者等支援臨時福祉給付金(低所得の高齢者向け臨時福祉給付金)を受給された方は除く。

・支給金額

①平成28年度臨時福祉給付金

1人につき3,000円

②障害・遺族基礎年金受給者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)

1人につき30,000円

・申請受付期間

平成28年9月1日～平成29年1月6日(両給付金共通)

・支給決定者数

①平成28年度臨時福祉給付金

7,196人

②障害・遺族基礎年金受給者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)

276人

・事業周知

①対象となる可能性が高い方には、チラシおよび申請書を送付

②広報おごおり掲載(8/15号、11/15号)

③市ホームページに関連記事を掲載

④市内行政区掲示板にポスターの掲示

【施策額の内訳】

(単位:円)

内訳	給付金名	金額	備考
給付費	①平成28年度臨時福祉給付金	21,588,000	国庫補助10/10
	②障害・遺族基礎年金受給者向け給付金	8,280,000	
事務費	両給付金分を一体的に支出	4,374,386	
合計		34,242,386	

【施策の効果】

対象の可能性のある方に直接案内を送付するなど、制度の周知を図りながら、適切に給付事務を進めることができた。

3款 民生費 2項 児童福祉費

(単位:千円)

小都市ファミリー・サポート・センター事業

子育て支援課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,688	800	800			4,088

【施策の目的】

地域において育児の援助を行いたい者(協力会員)と援助を受けたい者(依頼会員)が行う会員制の相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センターを平成27年4月に開設。
ファミリー・サポート・センターは子どもが健やかに育ち、子育てを行っている全ての家庭が安心して生活できる環境及び仕事と育児を両立できる環境を整備し、もって福祉増進及び児童の福祉の向上に資することを目的とする。

【施策の実施】

- ・シルバー人材センターに運営を委託。
- ・ひとり親世帯、非課税世帯に利用料の助成。

【施策額の内訳】

(単位:千円)

内訳	金額	備考
委託料	5,674	シルバー人材センターへ委託
補助	14	ひとり親、非課税世帯への利用料助成
合計	5,688	

【施策の効果】

ファミリー・サポート・センターを開設したことにより、仕事と育児を両立できる環境が整備され、会員同士の交流により、育児の不安や孤立感の軽減にもつながった。
また、利用料の助成を行うことにより、利用者の経済的負担の軽減が図られた。

私立保育園運営費

子育て支援課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,076,294	319,562	165,436		249,537	341,759

1. 私立保育園運営費補助金 20,631千円

【施策の目的】

私立保育園の運営を支援し、保育内容の充実を図る。

【施策の実施】

私立保育所運営費補助金交付規程及び障害児保育事業補助金交付要綱に基づき、運営費補助金を交付する。

【施策額の内訳】

保 育 園 名	障がい児補助金	運営費補助金	一時預かり事業補助金	補助合計額
小 郡 保 育 園	2,880 千円	50 千円	—	2,930 千円
味 坂 保 育 園	2,880 千円	50 千円	1,580 千円	4,510 千円
松 崎 保 育 園	2,880 千円	50 千円	—	2,930 千円
城 山 保 育 園	1,440 千円	50 千円	671 千円	2,161 千円
小 郡 中 央 保 育 園	2,880 千円	50 千円	—	2,930 千円
大 原 保 育 園	1,440 千円	50 千円	—	1,490 千円
三 国 が 丘 保 育 園	0 千円	50 千円	—	50 千円
み ず ず 保 育 園	1,440 千円	50 千円	—	1,490 千円
す ば る 保 育 園	2,040 千円	50 千円	—	2,090 千円
さくら乳児保育園	0 千円	50 千円	—	50 千円
合 計	17,880 千円	500 千円	2,251 千円	20,631 千円

【施策の効果】

私立保育園の経営の安定に寄与した。

2. 小郡市保育協会補助金 100千円
筑後地方保育事業研究大会補助金 300千円
3. 私立保育園運営費 1,006,575千円 (広域入所含む)
私立幼稚園運営費 27,818千円 (市外認定こども園)

【施策の目的】

保育を必要とする児童を預かり、心身ともに健やかな児童を育成する。

【施策の実施】

保 育 所 名	定 員	入所者(平成29年3月1日現在)
小 郡 保 育 園	120人	107人
味 坂 保 育 園	120人	130人
松 崎 保 育 園	80人	81人
城 山 保 育 園	70人	76人
小 郡 中 央 保 育 園	120人	138人
大 原 保 育 園	90人	103人
三 国 が 丘 保 育 園	100人	107人
み ず ず 保 育 園	90人	96人
す ば る 保 育 園	90人	104人
さくら乳児保育園	36人	31人
のびっこ園	12人	6人
合 計	928人	979人

【施策の効果】

保護者の保育需要に応えられる安定した運営と、入所児童の処遇改善につながった。

- 4.平成27年度子どものための教育・保育給付費国庫負担金返還金 13,428千円
- 5.平成27年度子どものための教育・保育給付費県費負担金返還金 6,714千円
- 6.平成27年度子どものための教育・保育給付費補助金(施設型給付費等(幼稚園を除く))返還金 728千円

児童手当・特例給付支給事業

子育て支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
901,025	626,012	136,965			138,048

【施策の目的】

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童を養育している者に手当を支給する。

【施策の実施】

中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日)までの子どもを養育している者

児童の年齢	児童手当・特例給付の額	支給月	6月(2. 3. 4. 5月分)
3歳未満	15,000円		10月(6. 7. 8. 9月分)
3歳以上 小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)		2月(10. 11. 12. 1月分)
中学生	10,000円		
特例給付	5,000円		

【施策額の内訳】

	児童手当		特例給付	
	延児童数	支給額	延児童数	支給額
6月支給	26,299人	296,755千円	1,392人	6,960千円
10月支給	24,942人	282,035千円	1,461人	7,305千円
2月支給	26,570人	300,245千円	1,545人	7,725千円

【施策の効果】

手当を支給することで、家庭における生活の安定に寄与することができた。

児童扶養手当支給事業

子育て支援課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
200,798	66,730				134,068

【施策の目的】

父母の離婚・父(母)の死亡等によって、父(母)と生計を同じくしていない児童について、手当を支給することによって、母子・父子世帯等の生活の安定を図り、自立を促進する。

【施策の実施】

18歳未満の児童を、監護している母(父)、又は母(父)に代わってその児童を養育している者
(所得制限あり)

手当月額 (28年3月まで)	区分	児童1人	加算額 (28年7月まで)	2子	3子以降
		全部支給		42,000円 (42,000円)	10,000円 (5,000円)
一部支給		9,990円(9,910円)	5,000円	3,000円	
		42,320円(41,990円)	9,990円	5,990円	

※平成28年4月より物価水準に伴い増額

※平成28年8月より2子3子加算額が増額

【施策額の内訳】

区分	延月人月	支出額
全部支給者	2,550人	107,055,370円
一部支給者	2,626人	76,992,030円
2子加算	2,250人	14,327,960円
3子以降加算	586人	2,422,320円
計		200,797,680円

【施策の効果】

手当を支給することで、母子・父子世帯等における生活の安定及び自立に寄与することができた。

子ども・子育て支援事業

子育て支援課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
115,989	39,396	35,960			40,633

【施策の目的】

市内の子ども及び子育て家庭の支援に資する取組等を推進することを目的とする。

【施策の内容】

延長保育事業	3,010千円
放課後児童健全育成事業【再掲】※再掲元:学童保育所運営事業	58,943千円
病児保育事業	7,352千円
利用者支援事業	2,426千円
子育て短期支援事業	65千円

乳児家庭全戸訪問事業【再掲】※再掲元:母子保健事業	1,659 千円
養育支援訪問事業	320 千円
一時預かり保育事業【再掲】※再掲元:私立保育園運営費	2,251 千円
子育て支援拠点事業【再掲】※再掲元:つどいの広場事業	31,406 千円
ファミリー・サポート・センター事業【再掲】	5,688 千円
※再掲元:小郡市ファミリー・サポート・センター事業	
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	200 千円

【施策の効果】

子育て環境整備に対し事業の継続により、子育て環境づくりの効果を上げている。

平成27年度子ども・子育て支援交付金返還金 2,669 千円

つどいの広場事業

子育て支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,619	1,800	1,800			3,019

【施策の目的】

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等といった問題が生じている。このため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。

【施策の実施】

常設のひろばとして、平成19年6月より東野校区公民館内につどいの広場「ぼかぼか」を設置し、子育て家庭の親とその子ども(概ね3歳未満の児童及び保護者)が気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で子育て等に関する事等を語り合い、相互に交流を図る場を提供した。

- ①毎週月曜日・・・読み聞かせタイム ②毎週水曜日・・・ふれあい遊びタイム ③離乳食教室
④ベビーマッサージ ⑤子育て相談会 ⑥リトミック などを行った。

【施策の効果】

月	参加状況	
	組数	人数(人)
4月	377	915
5月	411	955
6月	516	1,175
7月	537	1,252
8月	404	1,098
9月	475	1,071
10月	400	935
11月	417	957
12月	346	777
1月	395	927
2月	514	1,217
3月	339	959
計	5,131	12,238

【施策額の内訳】

総事業費		6,619千円
	金額	
子育て支援相談員報酬	5,237千円	
賃金	605千円	
講師謝金	107千円	
費用弁償	225千円	
消耗品費	134千円	
印刷製本費	30千円	
通信運搬費	38千円	
委託料	206千円	
備品購入費	36千円	
食糧費	1千円	

開所以来、多くの親子が訪れ集うことで、子育て中の親子に交流の場を提供し、子どもの健やかな育ちを促進できた。

学童保育所運営事業

子育て支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
58,943	20,526	19,164			19,253

【施策の目的】

昼間保護者のいない家庭の小学校児童の育成・指導に資するため、遊びを主体とする健全育成活動を行う。

【施策の実施】

全小学校区、12学童保育所運営委員会に各学童保育所の運営を委託。(公設民営)

【施策額の内訳】

学 童 保 育 所 名	入所者	委託金額	賃貸借料	
三国校区第1学童保育所	67人	4,799千円	1,402	千円
三国校区第2学童保育所	67人	3,051千円		
大原校区学童保育所	48人	4,546千円	0	千円
小郡校区第1学童保育所	52人	4,703千円		
小郡校区第2学童保育所	64人	4,708千円	1,605	千円
東野校区学童保育所	69人	2,912千円	1,014	千円
味坂校区学童保育所	15人	2,766千円	2,019	千円
のぞみが丘校区第1学童保育所	29人	4,317千円		
のぞみが丘校区第2学童保育所	37人	2,788千円	2,504	千円
のぞみが丘校区第3学童保育所	36人	2,788千円		
立石校区学童保育所	17人	4,311千円	1,672	千円
御原校区学童保育所	23人	4,294千円	829	千円
合 計	524人	45,983千円	11,045	千円

御原校区学童保育所建替えに伴うエアコン移設のための手数料 97千円

御原校区学童保育所建替えに伴う備品購入 370千円

旧御原校区学童保育所解体工事 1,448千円

【施策の効果】

学童保育所への入所を希望する児童を校区内の学童保育所へ入所させることで、放課後の児童の健全育成活動を実施することができた。また、学童保育所施設の建替えを行うことで、安全に保育できる環境を確保することができた。

乳幼児医療費助成事業

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
116,399		49,350		5,606	61,443

【施策の目的】

乳幼児から小学生に係る医療費を公費で負担することにより、その経済的負担の軽減と福祉の向上を目的とする。

【施策の実施】

平成23年4月1日より市独自助成として、3歳以上(未就学児)の入院時の自己負担を無料化。

平成28年10月1日より小学生の通院分及び入院分を対象とし、3歳から未就学児の通院時の自己負担上限額を月800円に、小学生の通院時の自己負担上限額を月1,200円に、入院時の自己負担上限額を月3,500円に改正。併せて、市独自助成として所得制限の撤廃も行った。

(単位:人、円)

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
受給者数(3月末)	3,455	3,406	3,421	6,351	
施策額	118,891,680	117,010,273	114,776,999	116,398,488	
財源内訳	県費	51,483,948	44,518,960	56,193,612	49,350,000
	高額療養費	14,615,280	17,743,451	14,371,889	5,605,889
	一般財源	52,792,452	54,747,862	44,211,498	61,442,599

【施策の効果】

未就学児及び小学生の医療費を助成することで、子育て世帯における生活の安定及び福祉の向上に寄与することができた。

子ども医療費助成事業

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,118					3,118

【施策の目的】

小・中学生の入院医療費を公費で負担することにより、その経済的負担の軽減と福祉の向上を目的とする。

【施策の実施】

平成26年4月1日より小学生対象に市独自助成開始。平成27年4月1日より助成対象を中学生まで拡充し、平成28年10月1日より所得制限の撤廃を行った。

(単位:人、円)

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
受給者数(3月末)	17 (22件)	36 (50件)	38 (61件)
施策額	1,380,932	3,203,314	3,118,123

【施策の効果】

小・中学生の入院医療費を助成することで、子育て世帯における生活の安定及び福祉の向上に寄与することができた。

未熟児養育医療費助成事業

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,323	534	382		365	2,042

【施策の目的】

母子保健法第20条に定める未熟児(2,000g未満)で入院療養が必要と医師が判断した場合、入院医療費について、保護者の所得に応じた自己負担額を除き、公費(国2:県1:市1)で助成する。

母子の心身の健康維持及び保護者の経済的負担の軽減と福祉の向上を目的とする。

※平成25年4月1日～ 福岡県より権限委譲

【施策の実施】

<事業成果>

(単位:人、円)

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
受給者数	17 (55件)	10 (19件)	6 (20件)	8 (25件)	
施策額	4,025,350	3,338,082	2,120,817	3,323,337	
財 源 内 訳	国庫支出金	1,631,414	1,164,000	1,155,846	533,805
	県支出金	815,707	1,035,937	512,479	382,293
	自己負担 ※	760,615	938,633	344,150	365,390
	一般財源	817,614	199,512	108,342	2,041,849

※ 乳幼児医療費：公金振替

【施策の効果】

入院治療が必要な未熟児の医療費を公費助成することで、母子ともに心身の健康が維持され、子育て世帯における生活の安定及び福祉の向上に寄与することができた。

3款 民生費 3項 生活保護費

(単位:千円)

地域福祉ネットワーク事業

福祉課

	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,000	3,000				3,000

小郡市社会福祉協議会に委託して実施

(1) 相談事業

【施策の目的】

電話・巡回・訪問等による地域住民の各種相談への対応を目的に開設。

【施策の実施】

①心配ごと相談	第1・第3・第5木曜日	25回	相談件数	25件
②弁護士相談	第2・第4木曜日	22回	相談件数	129件
③貸付相談	随時	相談件数	貸付件数	37件
④その他の無料相談(無料調停相談会など)	延べ	26回	相談件数	123件
⑤日常生活自立支援	随時		利用者数	25名

【施策の効果】

生活様式や課題の多様化により、多様なニーズに対応した専門的な相談窓口が必要になっており、心配ごと相談や弁護士による無料法律相談を実施することにより、様々な住民の相談に応えることができた。貸付相談は低所得者に対するセーフティネットとして、また、日常生活自立支援は判断能力が不十分な方に対する生活支援として実施することができた。さらに、各種相談をとおした様々なケースについては、必要に応じて関係機関との連携を図ることができた。

(2) 地域福祉コーディネーターの配置**【施策の目的】**

地域での見守り、助け合い活動を組織的に推進するため、地域福祉コーディネーター1名(非常勤嘱託職員)を配置し、地域福祉活動を推進する。

【施策の実施】

ふれあいネットワーク活動推進のため、市推進委員会や校区推進委員会、各行政区推進委員会、新任区長研修会及び全体研修会等を開催。

【施策の効果】

地域福祉コーディネーターが各地域において、ふれあいネットワーク活動に対するアドバイス等を行うことにより、地域の実情に応じたふれあいネットワーク体制の構築とあわせて活動を推進することができた。また、個別課題については、ケース会議を開催するなど、関係機関と連携して対応することができた。

(3) 地域福祉活動**① 各行政区「ふれあいネットワーク」助成金****【施策の目的】**

行政区ごとに推進する高齢者や支援が必要な対象者への見守り、訪問、サロン活動に対する助成を行う。

【施策の実施】

助成区数 59区 対象者数 14,448名

【施策の効果】

各行政区において、見守り訪問活動やサロン活動等の様々な取組みが行われ、ふれあいネットワーク活動が推進された。

② 救急情報キットの配布**【施策の目的】**

一人暮らし高齢者等の安全・安心を確保する。

【施策の実施】

希望される一人暮らし高齢者等に、救急情報キットを無料配布した。配付件数678件。

【施策の効果】

救急情報キットを配布することで、一人暮らし高齢者等に対する救急時の迅速な救命活動支援につながる。

生活困窮者自立促進支援事業**福祉課**

	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
10,071	9,877				194

【施策の目的】

生活困窮者が増加する中で、生活困窮者について早期に支援を行い、自立の促進を図るため、生活困窮者に対し、就労の支援その他の自立の支援に関する相談等を実施するとともに、居住する住宅を確保するための給付金を支給する等の事業を生活困窮者自立支援法に基づき行うもの。

【施策の実施】

平成25年12月に公布され平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき事業を行うもので、平成26年度はモデル事業として取組み、平成27年度から本格実施。
自立相談支援事業及び住居確保給付金(相談のみ)を社会福祉協議会へ委託している。

【施策額の内訳】

内 訳	金額	備考
自立相談支援事業	9,005,000 円	社会福祉協議会へ委託
事務費	1,036,170 円	消耗品、旅費等
住居確保給付金	30,000 円	対象者1名への給付
合 計	10,071,170 円	

【施策の効果】

生活保護の受給要件を満たさないが、生活に困窮している方のセーフティネットとしての役割を果たし、平成28年度は、107名の新規相談があった。

生活保護費支給事業(生活保護扶助費)

福祉課

	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
637,248	456,897	29,526			150,825

【施策の目的】

生活に困窮する住民に対し、その困窮の程度に応じて、必要な保護を行い最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

【施策の実施】(平成28年度末)

被保護世帯数 256世帯 被保護人員数 343人 保護率 5.8%

相談世帯	161世帯	申請世帯	68世帯
却下世帯	9世帯	取下世帯	2世帯
開始世帯	56世帯	廃止世帯	28世帯

【施策額の内訳】

生活扶助費	129,547 千円	医療扶助費	436,758 千円
住宅扶助費	57,854 千円	介護扶助費	5,825 千円
教育扶助費	2,137 千円	その他扶助費	2,108 千円
施設事務費	3,019 千円	計	637,248 千円

【施策の効果】

被保護者の最低生活を保障するとともに、その自立助長を図ることができた。